

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和 6 年 6 月 1 4 日

公益財団法人ひろしま産業振興機構代表理事副理事長

1 業務内容

(1) 業務名

令和6年度 海外視察研修派遣事業業務委託（ベトナム）（以下「本業務」という。）

(2) 業務の仕様等

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

(4) 履行場所

公益財団法人ひろしま産業振興機構（以下「本財団」という。）の指定する場所

(5) 事業予算額

6, 1 8 7, 6 1 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

（本業務に係る予算規模であり、契約に係る予定価格を示すものではない。）

2 公募型プロポーザル参加資格

(1) 令和3年広島県告示第670号（令和4年から令和6年において広島県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「57H 旅行代理及び旅行業」の資格を認定されている者であること。

(2) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(3) 第1種旅行業の登録を受けている者であること。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47

（公財）ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センター（広島県情報プラザ4階）

電話（082）240-1400 電子メール s-kokusai@hiwave.or.jp

イ 交付期間

令和6年6月14日（金）から令和6年6月27日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、本財団ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着す

ることとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和6年6月27日（木） 午後5時00分【必着】

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和6年6月28日（金）までに通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和6年7月4日（木）午後5時00分【必着】

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書、提案書に係るプレゼンテーションの内容を基に、あらかじめ定めた企画提案書評価基準に従い、令和6年度海外視察研修派遣事業業務委託（ベトナム）に係る公募型プロポーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2) プレゼンテーション

ア 実施日時：令和6年7月10日（水）（予定）

（日時等の詳細は、提案者ごとに別途通知する。）

イ 実施形式：対面形式

ウ 時 間：1提案者当たりの説明時間は25分以内を予定し、内訳は次のとおり

とする。

プレゼンテーション：20分以内

質疑応答：5分以内

※なお、本財団が別途公告している公募型プロポーザル「令和6年度海外視察研修派遣事業業務委託（香港・マカオ）」にも参加する場合は、併せて25分以内とする。

エ 出席者：1提案者当たりの参加者数は2名までとする。

オ その他：プレゼンテーションの内容は、提出した企画提案書類の内容とし、追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。なお、正当な理由なく参加しなかった者の提案は無効とする。

(3) 提案書評価基準

評価項目については、「令和6年度海外視察研修派遣事業業務委託（ベトナム）公募型プロポーザル提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(4) 結果の通知

令和6年7月10日（水）までに、すべての提案書提出者に対し通知する。

5 その他

(1) 契約の締結

最優秀提案者と提出された企画提案書類をもとに協議を行い、協議が整った場合に、本財団の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で、契約を締結する。この協議の際、提出された企画提案書類の内容等について、一部変更する場合がある。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47

(公財) ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センター（広島県情報プラザ4階）

電話 (082) 240 - 1400

メールアドレス s-kokusai@hiwave.or.jp